

会長	局長	係

補助金交付申請書

(兼 給付決定・領収書)

年 月 日

三島田方勤労者福祉サービスセンター 会長 様

事業所名

会員番号

--	--	--	--	--	--	--	--

氏 名

印

下記のとおり、補助金の交付を申請します。

補助事由 および 利用施設等	宿泊補助	<small><施設名></small> <small><宿泊人数></small> 名
	文化施設等利用(入場)料補助	<small><施設名></small>
	文化教養講座受講料補助	<small><講座名></small>
	インフルエンザ予防接種料補助	<small><接種者氏名・続柄・年齢> ※年齢を必ず記入してください。</small>
		(.) (.)
	みしまタニタ健康くらぶ補助	
バルチケット補助	三島・伊豆の国 (チケットNO.)	
利用年月日	年 月 日 ~ 年 月 日	
補助金額および 使用ポイント	円 (ポイント)	

上記の金額を領収しました。

年 月 日

事業所名

または受領者名

印

※裏面の注意事項をよく読んで申請してください。

(この申請書はコピーしてご利用ください。)

※宿泊施設様および受講施設様へお願い

- ・お手数ですが会員証の提示を受けて証明してください。
- ・申請書面の申請者名と宿泊者名または受講者名が同一であることを確認のうえ、証明をお願いします。

□ 宿 泊 証 明 書 □ 受 講 証 明 書

下記のとおり証明します。

年 月 日

宿泊または受講期間 年 月 日 から 年 月 日まで

宿泊または受講施設名 _____

所 在 地 _____

電 話 番 号 () - _____

代表者又は担当者 _____ 印

※宿泊補助および文化教養講座受講料補助の申請は、宿泊施設または受講施設で必ず証明を受けてください。(証明のないものは申請できません。)

◎申請は補助事由ごと申請書1枚です。

◎宿泊補助とレクリエーション利用券は併用できません。

◎宿泊補助は20ポイント以上持っていない方は申請できません。

◎みしまタニタ健康くらぶ補助は10ポイント以上持っていない方は申請できません。

◎補助金額はすべて100円未満切り捨てです。

◎申請期限はいずれの補助金も各年度内ですが、**事由発生後速やかに**申請してください。

ただし、発生年度内に申請できない場合は、**4月中**に申請してください。その場合、**新年度のポイント使用**になります。

<必要書類等> **※必要書類が整わない場合は申請できません。(例外はありません。)**

宿泊補助	会員のみ・宿泊代金5000円以上のものに対し2000円(20ポイント)・1年度2回まで 宿泊証明および申請者または宿泊者の氏名が記載された領収書(振込みの場合は明細書)
文化施設利用(入場)料補助	会員のみ・チケット代金の1/2で2000円限度・1年度2回まで チケットの半券
文化教養講座受講料補助	会員のみ・受講料の1/2で2000円限度・1年度2回まで 受講証明および申請者の氏名が記載された領収書(振込みの場合は明細書)
インフルエンザ予防接種料補助	会員と会員の被扶養者(配偶者と子ども) ★年齢を忘れずに記入してください 自己負担額の1/3で会員1500円、被扶養者1000円限度 ※市町等からの補助金を受けた場合は対象外 接種者本人の氏名および「インフルエンザ予防接種」が明記された領収書(レシート不可)
みしまタニタ健康くらぶ補助	会員のみ・初年会費(3500円)に対し1000円(10ポイント) 「三島市確認印」と「銀行の出納済印」の両方が押印された納付書(コピー可)
バルチケット補助	会員のみ・1枚限り500円(5ポイント) 購入したチケットまたは使用後のチケットNO. が記載されている部分(コピー可)